

卒業式で君が代を起立斉唱しなかったのを理由に、定年退職後の再任用を拒むのは違法として、大阪の元教諭4人が28日、大阪府などを相手取り、再任用や計約2700万円の国家賠償を求める訴えを大阪地裁に起こした。公立学校の教職員に君が代の起立斉唱を義務付けた全国初の府条例を巡り、再任用を求める訴訟は初めて。

4人は府立高や高槻、豊中市立小学校の教諭だった60代の男女。訴えによると、4人は2012、13年の卒業式の君が代斉唱時に起立せず、府教委から条例に基づく懲戒処分を受けた。4人とも再任用を希望しているが、不起立の後、府教委は「勤務実績が良好でない」として再任用を拒んだ。不起立を理由に拒んだもので、裁量権の逸脱などと訴えている。府教委は再任用の拒否と不起立との因果関係を明らかにしていない。 【服部陽】